

LPガスを安全で快適にお使いいただくために

■ 燃焼器具の選び方

LPガス専用器具をお使いください

■ LPガス専用器具は、図のような表示があります。



※都市ガス用器具は使えません。

■ 進化した「安全機能付き」の器具をお使いください

■ ガスコンロの主な安全機能

「コンロ・グリル消し忘れ火消機能」

方が一、火を消し忘れても、点火してから一定時間が経過すると、自動的に消火します。

「早切れ防止機能」

炒め物などの場合は、鍋底が約250℃になっても消火せずに火力を調節するので便利です。

「天ぷら油過熱防止装置」

センサーが鍋底の温度を感知し、約250℃になると自動的に消火して、油の発火を防ぎます。

「立ち消え安全装置」

煮こぼれや風などで火が消えてしまった時は、立ち消え安全装置が自動的にガスをストップします。

■ ガス湯沸器・ガス給湯器・ガスストーブ・ガス風呂釜

■ 「不完全燃焼防止装置（不燃防）」搭載

不燃防付きでない器具は、不燃防付き器具へのお取り替えをお勧めします。不燃防の付いていない浴室内設置型ガス風呂釜をご使用の場合は、不燃防付き強制給排気（FF）式風呂釜または屋外設置型風呂釜へのお取り替えをお勧めします。一酸化炭素（CO）警報器も事故防止に有効です。

■ 各種の安全機器が守ります

マイコンメーターの役割と復帰操作

こんな時にガスを止めます。

- ゴム管の外れなどでガスが異常に流れた時。
- ガスの消し忘れなどで長時間ガスを使い続けた時。
- 大きな地震の時（感震器付きマイコンメーター）。

※ガスが遮断した時は、ガス漏れがないか十分確認してください。

■ 遮断した場合の復帰操作

- ① ガス栓・器具栓をすべて閉める。
- ② 復帰ボタンを押す。
- ③ 1分間待つ。

※復帰ボタンを押すとガス漏れがないかどうか、安全確認をします。1分間（マイコン以外は2分間）待つ、異常がないければ元どおり使えます。ガスが使えない時は、当店へご連絡ください。

■ ガスを漏らさない…ヒューズガス栓

ゴム管が外れたり、切断したりした時、ヒューズボールが作動してガスを止め、ガス漏れを防ぎます。

■ ガス漏れや地震等災害時の対策

■ ガス臭いと感じたら

- 室内の火はすべて消してください。● タバコはダメ！
- ガス栓・器具栓をすべて閉めてください。● 扉や窓を大きく開けて換気してください。● 換気扇はダメ！コンセントやスイッチに触れないでください。● 容器バルブは必ず閉めてください。

※当店または保安機関に連絡し、点検を受けるまでガスを使用しないでください。



■ 地震等災害時

■ 容器/バルブの閉め方

時計回り（右回り）で閉まります。



地震の時

ガス栓・器具栓を閉め（火をすべて消し）、揺れが大きい時は、おさまった後で戸外の容器/バルブも閉めてください。

洪水の時

容器/バルブを開め、容器が倒れたり流されたりしないようにしっかりと固定されているか確かめてください。

火災の時

容器/バルブを開め、消防署員などに容器の位置を知らせ、後の処理を頼んでください。

※避難する場合は、火災防止のため、電気のパレーカーも落としてください。

※災害後にLPガスを使用する時は、当店または保安機関の点検を受けてからご使用ください。

■ ガス漏れ警報器

■ 確認及び注意事項

1. 警報器が適切な位置に設置されていることを確認してください。
2. 警報器の電源プラグを常時コンセントに差し込んでください。
3. 警報器の周りに物を置かないでください。
4. 警報器が交換期限内のものであることを確認してください。

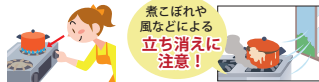
※共同住宅、学校、病院などが多く集まる施設、地下室等に燃焼機器が設置されている場合には、原則として法律によりガス警報器（LPガス）の設置が義務付けられています。

■ 万一の火災に対する備え 住宅用火災警報器

消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

■ LPガスの正しい使い方

安全装置が付いていても、点火・消火は目で確認しましょう



※使用後は器具栓を閉め、消火を確認しましょう。

■ CO中毒事故を起こさないよう、「換気（給気と排気）」に気を配りましょう

■ 小型湯沸器をご使用の場合

- シャワーやお風呂に使用するのをやめてください。
- 必ず窓を開けるか、換気扇を回してください（冷暖房中にも忘れずに）。

※ガスストーブや湯沸器などの使用時は特に注意してください。

■ 煙突式の風呂釜、湯沸器をご使用の場合

※不完全燃焼防止装置（不燃防）付きガス器具をお勧めします。

- 排気筒が外れていたり、詰まったりしている危険です。注意してください。● 閉め切った部屋で、換気扇と同時使用は絶対にやめてください。排気が逆流し危険です。

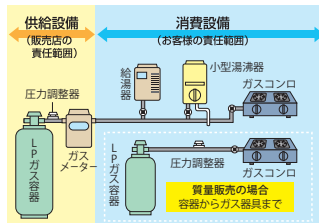
■ ガスはいつも「青い炎」の状態。不完全燃焼を防ぎましょう



※赤っぽい炎は不完全燃焼の状態危険です。

■ ガス設備の安全管理

■ 販売店または保安機関が次のような点検調査を行います。ご協力をお願いします。



消費設備とは、ガスメーターの出口からガス器具までのこと。メーターのない場合はLPガス容器からガス器具までのこと。お客様の責任で安全にご使用ください。

※調査・点検の結果、改善を指摘された設備については、改善や器具の交換などにご協力ください。

ガス栓は全開で使用し、外出・就寝時は閉まっていることを確認しましょう

ガス器具につながらないガス栓は絶対に開けないでください。間違っても開けないように、「ガス栓カバー」「ゴムキャップ」を取り付けましょう。



ゴム管は、ガス栓の赤い線まで差し込み、ホースバンドでしっかり止めましょう。三つ又は絶対に使用しないでください。

※長期間不在の際は容器/バルブを閉め、当店へご連絡ください。

■ ガス器具のお手入れはこまめにやりましょう

- ① 取り扱い説明書をお読みの上、炎の出口が詰まらぬよう、こまめにお手入れしてください。② 湯沸器のような固定された燃焼器具は金属製フレキシブルホースまたは継手金具付き低圧ホースを使いましょう。③ 石鹸水をゴム管にぬってみて、泡が引ればガスが漏れている（点検後は拭き取ってください）。ひび割れしているゴム管は交換してください。

※ゴム管は時々、点検し、2〜3年を目安に取り替えましょう。

■ 室内設置型湯沸器

不完全燃焼防止装置（不燃防）付きの「室内設置型」湯沸器をご使用中のお客様は、不燃防装置が作動しガスが止まったら継続使用をやめ、当店にご連絡ください。※再点火しないでください。

容器交換のついで…LPガス容器、圧力調整器、容器バルブ・ガス供給管などの外観点検。

1年に1回以上（地下室など）…配管のガス漏れ調査など。4年に1回以上…圧力調整器の機能点検、配管のガス漏れ調査、ガス機器や給排気設備類の調査など、LPガス設備全般についての調査・点検。

■ 長期使用ガス器具について

製品が古くなるなど部品などが劣化し、火災や死亡事故を起こす恐れがあります。事故を防患で安全に使うため、製品の点検や買替えを検討してください。

※長期使用されている●石油給湯機●石油風呂釜は所有者登録をして、点検通知が届くようにしましょう。

■ こんな時はLPガス販売店にご連絡ください。

配管、風呂釜、湯沸器、排気筒などの工事は、法律上の資格が必要です。下記のような場合は、当店にご連絡ください。●ガス設備の工事。ガス以外の工事（水道工事、増改築工事、敷地造園工事など）を行う時。●新しくガス器具を取り付ける時、または取りはずす時。●新築、改築、転居などで、新しくLPガスを使う時、またはやめる時。●ストーブなどの季節的器具で、取り付け、取りはずしが困難な時。●旅行や出張などで長期間ご不在になる時。